

令和元年度 第3回 福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和元年8月26日(月)
午後2時00分～4時00分
- 2 場所 流山市役所第2庁舎3階301会議室
- 3 出席委員
鎌田会長 中副会長 小野寺委員 石渡委員 寺田委員 永田委員
吉田委員 二瓶委員 上平委員 米澤委員 小泉委員 菅野委員
牧委員 山中委員
- 4 欠席委員
石幡委員 大野委員 大津委員 栗飯原委員
- 5 市出席職員
早川健康福祉部長 小西健康福祉部次長兼障害者支援課長
豊田健康福祉部次長兼介護支援課長 石井高齢者支援課長
石戸社会福祉課長 伊原健康増進課長 長谷川児童発達支援センター所長

健康増進課
板林課長補佐 大作課長補佐
齊藤成人保健係長 富樫保健予防係長 松本保健師

事務局(社会福祉課健康福祉政策室)
柳社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事 齊藤主事
- 6 傍聴者
なし ※その他の参加者 手話通訳者2名
- 7 議題等
 1. 【議題】第2次流山市健康づくり支援計画の策定について
 2. 【報告】特別養護老人ホーム初石苑の建て替えについて

8 議事録

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第3回流山市福祉施策審議会を開催いたします。

議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

(議長：鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様へ報告いたします。本日の出席委員は14名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることをご報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。今回は傍聴者が見えておりませんが、いずれ見えた場合には、会議の傍聴について、あらかじめご了承願います。

(議長：鎌田会長)

それでは事務局から、説明をお願いします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

まず、事前に配付しました資料及び本日配付しました資料の確認をさせていただきます。

事前に配付しました資料については、次のとおりです。

- 流山市健康づくり支援計画（骨子案）
 - 流山市健康づくり支援計画に係るアンケート
- また、本日配付資料として
- 会議次第
 - 事前質疑・意見に対する回答について 追加資料（別紙1）
 - 計画 p66 追加案 追加資料（別紙2）
 - 流山市民の健康に関するアンケート調査結果：速報版（暫定値）
追加資料（別紙3）
 - 特別養護老人ホーム初石苑の建て替えについて
を配付させていただきました。

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。
また、議事録作成のため、録音させていただくことを許可願います。

(議長：鎌田会長)

それでは、会議次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。
第2次流山市健康づくり支援計画の策定について、説明をお願いします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、「第2次流山市健康づくり支援計画の策定について」健康増進課長からご説明いたします。

(伊原健康増進課長)

健康増進課長の伊原でございます。私から「第2次流山市健康づくり支援計画の策定について」ご説明させていただきます。

<説明終了>

ただ今の説明の中で、資料：第2次健康づくり支援計画の策定に関する質疑・意見等に対する対応・考え方のNo. 33、35、37、38について、ご審議いただければと思います。

(議長：鎌田会長)

只今、事務局から説明がありました。委員の皆さんからご意見・ご質問をいただきたいと思っております。意見のある委員はお願い致します。

(上平委員)

うつ病・認知症・在宅医療について、各所で触れられていますが、計画の中にどのように盛り込むのか全体像が分かりません。認知症などは大きな問題となっています。計画の中でカバーされていると説明がありましたが、これらの3つのテーマをどう捉えているのかを今一度説明してほしいです。

(伊原健康増進課長)

まず、うつ病については、基本目標4【こころの健康づくり・自殺対策】でうつ病の予防・対策について触れています。体の健康とも関連付けていきますが、社会参加をキーワードにしたいと考えています。高齢者支援計画とも関連しますので、整合性を図り、うつ病、そして認知症の予防の記載について精査していきたいです。

認知症予防の目標値について、国レベルでも議論となりましたが、本計画でも健康状態、社会参加についてはもう少し記載が必要かと思います。現状では、まだ十分な記載内容ではないかと思いますが、この p57 基本目標4の部分で、厚く記載していきたいと思います。

在宅医療の記載は確かにほとんどありません。かかりつけ医を持つという考えの推進に加え、在宅医療については、高齢者支援計画の中での考え方や、当計画とのつながりについて精査していきたいと思います。

(上平委員)

うつ病というのは高齢者だけでなく、若い人にも多くなっています。流山市のうつ病患者の数や認知症患者のデータを示した方が良いと思います。

(伊原健康増進課長)

現在の高齢者支援計画・障害者支援計画の中で関連してくる部分を今一度精査したいと思います。また、健康づくり支援計画は最も範囲が広くなると思いますので、各ライフステージの中でうつ病や認知症について書き込めるか検討します。また、本計画の中でどこまで踏み込むのかということについても精査したうえで改めてお示ししたいと思います。

患者数のデータを提示するのは難しいのですが、アンケート項目の中からストレスに対処できているか、といった項目のクロス集計が出来ればデータとしてお示しできると思います。

(上平委員)

子どもの問題として、発達障害やアスペルガー症候群がありますが、本計画では取り上げないのですか。

(伊原健康増進課長)

障害者支援計画と関わってくる内容ですが、育児全般にかかわることについては、基本目標6【母子保健の推進】に記載しており、アンケートの中に「お子さんを育てにくいと感じることがありますか」という項目があります。このデータを活用することができるかもしれません。基本目標6で記載する範疇の内容について、精査したいと思います。

(牧委員)

私が個人的に関わっているケースで、本人はうつ病の自覚がなく、病院に

行きたがらない方がいます。こういう方はどこに相談すれば良いのでしょうか。感情の起伏が激しく、たびたびトラブルはありますが、警察が動くほどではありません。

(小西健康福祉部次長兼障害者支援課長)

本人に自覚がなく、難しいケースだと思います。

うつ病やお子さんの発達障害については、個別ケースでの対応が必要だと思います。障害者支援課に御相談下さい。精神障害を含めた障害施策については、障害者支援計画で具体的内容を規定することになっていますので、今後、健康づくり支援計画とも関連づけて作っていきたいと思います。

(牧委員)

p 32のヘルスプロモーションの記載について、市のキャラクターであるウケタカくんとウケタカナちゃんのイラストを使って描かれています。このキャラクターは市の公認ではなく、健（検）診の促進のために、Tシャツなどにワンポイントで入れるようなものだと思います。ヘルスプロモーションという健康づくり全体に関わる内容に使用することや、市が公式に作成・発行する計画の中で使用することは問題ないのでしょうか。

(伊原健康増進課長)

ヘルスプロモーションは、国の指針として推進されていますので、市がキャラクターを使用して示しても問題ないと思います。

確かに、ウケタカくん、ウケタカナちゃんは市の公認キャラクターではありませんが、公認ではないキャラクターの使用については、議会の一般質問でも議論され、現在は担当課で適切な使用目的を整理して判断するという方向性です。健康づくりに関わる健（検）診のPR等について使用されてきて、市民にも親しまれているという考えから今回計画の中でも使用しています。

(上平委員)

p 4にありますように、本計画は市が策定するさまざまな計画のうちの一つです。現在の計画案を読んでみて、あらゆる健康のことをカバーしなくてはいけないのではないかと思ってしまい、高齢者や障害者については別の計画があると分かりませんでした。ですので、本計画が対象とする範囲を示した方が、記載がなくても他計画で言及されていることが分かってよいと思います。

例えば自殺についてですが、p 14の自殺原因のデータを見ると、どのような対策をするのかが気になりますが、記載されていません。別の計画等で対策について示されるのかと思いますが、今の表記だとデータを出すだけで対策は説明されていないようです。p 4の表で示すだけでなく、個々の項目でも他計画との関連などの記載があった方が良いと思います。

(伊原健康増進課長)

どの計画でどの部分をしっかり書くのか、もう少しこちらで細かく説明したほうがよいと思います。p 4の示し方について、今一度検討します。さらに書き込む計画が別にあったとしても、健康づくり支援計画の視点で、ここまでは書くべきという範囲があると思っています。上平委員に対する一回目の回答が、先ほどの通りです。それも含めて精査いたします。

(菅野委員)

p 23に「がん死亡率低下のために実施している各種検診の受診者数は減少傾向にあります。さらなるがんの死亡率低下のために、働き盛り世代への積極的ながん検診の受診勧奨と未受診者への働きかけが必要です。」「特定保健指導の利用率が県内では下位に低迷しています。メタボリックシンドローム対策として、より早期の生活習慣改善のため、特定保健指導の利用を促していく必要があります。」とありますが、未受診者に具体的にはどんな働きかけをしていくのでしょうか。

(伊原健康増進課長)

一つ目のがん検診の受診率は、同じような通知や啓発の仕方では、必要な方に情報が届いても、受診につなげていくのが難しいと思います。通知を送付する方法や、どうしたら未受診者が受診しやすいのかについて考えていかなければなりません。現状の受診者数の減少は、p 18のグラフからわかります。他で受診しているから大丈夫なのか、本当に受診しなくてはいけない人が受診せずに減少しているのか、実態の分析も必要となってきます。

特定保健指導の利用率が県下で低迷しています。このまま同様のやり方では、特定保健指導に結び付く見込みは薄くなっています。現在考えているのは、保健師が家庭訪問をすることです。訪問指導を充実させていって、実際指導することで医療機関につなぐ手段を今後とっていきたいと思います。

(菅野委員)

具体的に、保健師が会社に赴くこともあるのですか。働き盛りの方々をサポートする意味では、必要なのではないのでしょうか。他市で、特定保健指導の勉強をした推進サポーターが会社に行って、DVD を用いて説明するのを聞いたことがあります。流山市では、そういったことはないのでしょうか。

(伊原健康増進課長)

「働き盛り」とありますが、職域まで行って、働きかけるのは、現状できていませんが、今後必要になるかと思えます。国民健康保険加入者で働き盛りの方々に対しては、健（検）診や医療受診データ等を関わりのきっかけの一つにしたいと考えています。現状ではカバーしていませんが、職域も視野には置いています。

(議長：鎌田会長)

その他の委員の皆さま、ご意見いかがでしょうか。
時間の関係から、以上でよろしいでしょうか。

(伊原健康増進課長)

p 6 6 高齢期のライフステージについて、追加資料（別紙2）を提示させていただきました。前後期高齢者、高齢者全般についての健康課題に、さらに細かい内訳をつけたほうがいいのか、ご意見をお聞かせください。

(議長：鎌田会長)

p 6 6 は、追加資料（別紙2）の表記を追加したほうがよいか、それともそのままでの判断です。ご意見いかがでしょうか。

(米澤委員)

何歳から後期高齢者かと疑問に思う方も多いようです。75歳から後期高齢者であると示したほうが分かりやすいので、追加資料（別紙2）の表記は追加した方が良いと思います。

それから、p 6 7 の「フレイル」の意味がよくわからず、調べましたが、一般的には使われていないので、きちんと意味を表記してください。誰でもわかる言葉で書いていただけたらと思いました。

(伊原健康増進課長)

表記の追加について、ご意見ありがとうございます。

それと、「フレイル」という言葉は用語解説を加えて、使っていきたいと考えています。「フレイル」は、75歳以上の後期高齢者は、加齢とともに心身の活力が低下して生活機能障害から要介護状態につながる心配な状態で、健康と要介護の間です。この部分をしっかり予防していくことが、国からも強く示されており、それを反映させた計画としては、「フレイル」を使いたいと思います。注釈や用語解説を使って理解しやすい記載を考えます。

(上平委員)

私も米澤委員に賛成です。75歳以上の内訳も入れてほしい程です。用語集は計画の最後につけますか。「フレイル」を含め、なじみのない言葉には、解説があった方がよいと思います。

(伊原健康増進課長)

用語集は、途中に入れるか、最後に付けるかは精査したいと思いますが、つける予定です。

(永田委員)

追加資料（別紙2）の年齢区分は、学術的には見直し作業が進められています。この計画が10年計画ならば、10年以内には区分が変わるかもしれません。

追加資料（別紙1）のNo.32「児童虐待について」ですが、地域連携の関係機関の中で発見時の横のネットワークを構築していく必要があります。この中に1番に入れないといけないのは、保育所だと思います。国の統計調査の中で、例えば子育て世代包括支援センター（仮称）に、専門職員を設置しなければなりません。その専門員に子育て全般を相談できるのでしょうか。子どもを育てている親に「一番身近にあなたが相談できるのは誰ですか」というアンケート調査の中で、圧倒的に多かったのが保育士です。子育て世代包括支援センター（仮称）は、地域に必要ですが、児童虐待の中で、地域連携を含むならば、地域にある保育所を入れるべきではないかと思います。

p26《基本目標7》にはありませんが、流山市の児童虐待の横のネットワークの図表があれば、市民の皆様にはわかりやすいのではないのでしょうか。同じ虐待でも、障害者虐待や高齢者虐待とのリンクは、どうなっているのでしょうか。

(伊原健康増進課長)

保育所は、絶対に入れなければなりませんので、加筆します。虐待の部分では、他の計画との整合を図ります。詳しく書くのは、「子どもをみんなで育む計画」になるかと思えます。地域でその芽を発見した時、相談できるかということまで、記載することは健康づくり支援計画に必要だと思えます。

ネットワークの図は、この計画で公表できるかは、わかりませんが、いずれ何かの形で市民の方には示したいと思っています。虐待の予防に関わる様々な関係機関、特に保育所、地域全体をセーフティネットとして視野に入れていきたいと思っています。他の計画と整合をとっていきたいと思っています。

(議長：鎌田会長)

時間になりましたので、本日の第2次流山市健康づくり支援計画に関する質疑は、ここまでとします。

なお、本議題については、前回の説明にもあったように10月3日での答申を目途に議事を進めていきたいと思っています。次回9月19日の第4回審議会にて意見・提案が集約できるようご協力をお願い致します。

次に、特別養護老人ホーム初石苑の建て替えについて、報告をお願いします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、「特別養護老人ホーム初石苑の建て替えについて」介護支援課長からご説明いたします。

(豊田介護支援課長)

介護支援課長の豊田でございます。私から「特別養護老人ホーム初石苑の建て替えについて」ご説明させていただきます。

<説明終了>

(議長：鎌田会長)

事務局から説明に対し、意見のある委員はお願い致します。

(米澤委員)

工事の間、現在の特別養護老人ホーム初石苑の入居者は、どこに行くのでしょうか。現在の初石苑の建物を使用するとしたら、老朽化していても、令和3年まで使用することは大丈夫なのでしょうか。

(豊田介護支援課長)

工事中も現在の初石苑を使用します。新しい施設が完成して、現在の入居者が新しい施設等に移動した後、現在の初石苑を解体すると聞いています。完成までは、現在の初石苑を使用していくことになります。

(議長：鎌田会長)

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

審議会当日の議論の時間を確保するため、前回の審議会同様に事前の質疑回答を行いたいと考えています。事前の質疑等がありましたら、お配りした様式にご記入いただきご提出ください。なお、この様式以外での提出も可能ですので、ご協力よろしく申し上げます。

(議長：鎌田会長)

その他に何かございますか。他に無いようでしたら、最後に次回の日程について案内をお願いします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

次回、第4回の福祉施策審議会の開催日時と場所の予定は次のとおりです。

令和元年9月19日(木) 午後2時～ 301会議室

配付した資料については、次回もお持ちいただきますようお願いいたします。たいへんお忙しい中とは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

(議長：鎌田会長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

鎌田会長には、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第3回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。